

今後はうえたん号ならではの地域に寄り添った強みを生かし、利用者の健康維持を支える取り組み（健康食品の販売や健康相談など）を展開していきたくと考えています。

談にも対応しています。

年10月から運行を開始しています。

ウエルシアの思い

当社のうえたん号事業は、買い物に行くことが難しい方にその機会を提供するとともに、買い物を通じて地域のコミュニケーションの場を創出することを主な目的として発足しました。寄居町では令和5年8月に締結した「健康増進及び地域福祉の向上等に関する連携協定」に基づき、昨年10月から運行を開始しています。

Interview

ウエルシア
寄居富田店
店長 **山本 大輔**さん



うえたん号が地域の交流の場に

高齢化が進み、一人で暮らす方、車を運転できない方が多い地区にとっては本当に便利だと思っています。うえたん号まで歩いて来るのが大変な地区もまだありますので、可能であれば実施場所を増やしてほしいですね。地域の親睦やふれあいの場として、今後も多くの方に活用していただきたいと思います。

Interview

くわばら
金尾区長 **桑原**さん



官民連携による地域支援

移動販売事業を開始してから1年が経過しようとしています。おかげさまで事業は好評を得ており、うえたん号の流す軽快なメロディは、すでに住民の生活の一部になりつつあると感じています。この取り組みは、町とウエルシア薬局株式会社が、各地域等の協力をいただくという、多くの主体が関わることで実現することができました。これからも寄居町の地域福祉の向上のため、寄居町地域福祉計画・地域福祉活動計画の理念である「みんなで支える 共に生きるまちづくり」を推進していきます。



福祉課長 **町田 理嘉**

近くて便利な うえたん号を 利用してみませんか

移動販売事業の枠を超え、地域のコミュニティをつなぐ架け橋の役割を担っているうえたん号。お住まいの地区等を問わず、どなたでもお買い物をすることができますので、この機会に利用してみたいかがでしょうか。

問い合わせ

- 商品に関する問い合わせ・ご注文
ウエルシア寄居富田店 ☎577・2502
- 販売場所に関する問い合わせ
福祉課 ☎581・2121内線123・124

お買い物の様子も！ YouTubeでも見られます



今月号の特集はYouTubeでも配信しています。ぜひご覧ください。



移動販売運行スケジュール

※道路状況等により、遅れることがありますので、ご了承ください。
※悪天候時、運休させていただく場合があります。
※祝日も運行します（年末年始は運休します）。

♪♪ 販売車が到着したら、音楽でお知らせします ♪♪

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
赤浜集会所（赤浜区） 10:00～	寄居町農業ふれあいセンター（用土2区） 10:10～	露梨子公会堂（露梨子区） 10:00～	善導寺駐車場（本宿区） 10:00～	上平・下小路公会堂（上平・下小路区） 10:00～
塚田集落センター（塚田区） 10:30～	篠原宅北駐車場（用土4区） 10:40～	内宿公民館（内宿区） 10:30～	末野2区集会所（末野2・4区） 10:30～	町営平倉住宅内空き地（平倉区） 10:30～
鷹巣集会所（鷹ノ巣区） 11:00～	用土7区集会所（用土7区） 11:10～	上の町公民館（上の町区） 11:00～	末野神社公園（末野3・4区） 11:00～	山居公会堂（山居区） 11:00～
薬師堂駐車場（今市区） 11:30～	用土6区公会堂（用土6区） 11:40～	木持区公会堂（木持区） 11:30～	金尾公会堂（金尾区） 11:30～	五ノ坪公会堂（五ノ坪区） 11:30～
権田工務店北東側空き地（牟礼区） 13:40～	用土8区公会堂（用土8区） 14:00～	あまがすはら公園（関山区） 13:40～	寄居町生涯学習センター（関山区） 14:10～	谷津区集会所（谷津区） 13:40～
伊勢原区不燃物置場（防災倉庫）（伊勢原区） 14:10～	用土9区公会堂（用土9区） 14:30～	小園農村集落センター（小園区） 14:10～	上郷公会堂（上郷区） 14:40～	蔵田区児童公園（蔵田区） 14:10～
上の原公民館（上の原区） 14:40～	上郷北区公会堂（上郷北区） 15:10～	上郷南区公会堂（上郷南区） 14:40～	折原コミュニティセンター北側（立原区） 15:10～	原岡建築設計事務所南側空き地（三ヶ山区） 14:40～

地域をつなぐ暮らしの支え -うえたん号-

皆さんは「うえたん号」という移動販売車を知っていますか？町では町民の健康増進や地域福祉の向上を図り、町民の健康的な生活を実現することを目的として令和5年8月にウエルシア薬局株式会社と協定を結びました。この協定に基づく取り組みとして、昨年10月から移動販売車「うえたん号」の運行を開始しています。今月号の特集では、うえたん号に関わるさまざまな方にインタビューを実施し、事業の内容や利用するメリット等について話を伺いました。



ここがすごい！ うえたん号

①町内35カ所を毎週運行！

月曜日から金曜日までの午前10時ごろから午後4時ごろまで週5日間の運行で、町内35カ所を巡ります。

②約500品目を用意！

食品、日用品、冷蔵・冷凍食品、化粧品など約500品目を販売します。事前の予約で医薬品も購入できます。

③公共料金・各種料金が支払えます！

電気、ガス、水道、電話などの公共料金・各種料金の支払いが可能です。
※一部取り扱いのできない払込票もあります。



利用者の声



金尾区 **新井**さん

毎週必ず利用しています。もちろん買い物も目的ですが、それ以上に、地域の皆さんと週に一度会ってお話できるのが楽しみです。最近こうした交流の機会が減っていたので、とても貴重です。一人でも多くの方に足を運んでいただければと思います。



末野4区 **野沢**さん

決まった曜日、時間に来てくれるのは本当に助かります。欲しい物を事前にお願ひしておくと、次回きちんと持ってきてくれるのもありがたいですね。うえたん号は、地域の人と顔を合わせるきっかけにもなっていて、この事業はぜひ続けてほしいです。